

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度			H29年度			人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。	放課後児童クラブ待機児童数（4月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	0人（H25年度）	目標 0人	実績 36人	0人	0人	0人	2,320,201	2,322,500	2,139,101	46,775	課長 0.35人	係長 1.35人	職員 3.90人	順調	放課後児童クラブに対する満足度は、昨年と比較するとやや低下したが、待機児童数が目標の0人を引き続き達成していることから「順調」と判断。	【評価理由】 保育所の増改築を行い、入所定員を拡大したことで、保育需要に対応することができ、年度当初及び10月時点での待機児童ゼロを達成した。 放課後児童クラブにおいても、待機児童ゼロを達成し、19時まで開設しているクラブの割合は前年度と同等を維持している。 施設型給付への移行を希望する全ての私立幼稚園が認定こども園や施設給付型の幼稚園へ移行することができた。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 放課後児童クラブに対する満足度の向上に向け、利用者の利便性向上のための取り組みが必要。 保育所は、一部地区で年度途中から待機児童が生じており、引き続き保育の量の確保が必要。 引き続き教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。 また、施設型給付への移行を希望する全ての幼稚園が円滑に移行することができるよう、必要な支援を継続することが必要。	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤の強化を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。	
	2	保育所運営事業	保育課	仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。	保育所待機児童数（4月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	0人（H25年度）	目標 0人	実績 0人	0人	0人	0人	17,363,770	17,193,979	17,544,081	5,800	課長 0.20人	係長 0.20人	職員 0.20人	大変順調	保育所の増改築を行い、年度当初の待機児童ゼロを維持し、かつ初めて10月時点での待機児童ゼロを達成した。市全体では保育需要に対応できる状態であること、保育所入所定員数を予定以上に拡大できたことから「大変順調」と判断。	【評価理由】 保育所の増改築を行い、入所定員を拡大したことで、保育需要に対応することができ、年度当初及び10月時点での待機児童ゼロを達成した。 放課後児童クラブにおいても、待機児童ゼロを達成し、19時まで開設しているクラブの割合は前年度と同等を維持している。 施設型給付への移行を希望する全ての私立幼稚園が認定こども園や施設給付型の幼稚園へ移行することができた。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 放課後児童クラブに対する満足度の向上に向け、利用者の利便性向上のための取り組みが必要。 保育所は、一部地区で年度途中から待機児童が生じており、引き続き保育の量の確保が必要。 引き続き教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。 また、施設型給付への移行を希望する全ての幼稚園が円滑に移行することができるよう、必要な支援を継続することが必要。	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤の強化を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。	
	3	幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園・こども園課	私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。	保育所待機児童数（10月） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	220人（H25年度）	目標 0人	実績 57人	0人	0人	0人	2,635,527	2,222,148	1,348,075	5,400	課長 0.10人	係長 0.20人	職員 0.30人	順調	新制度に移行する私立幼稚園数、並びに認定こども園数が前年度実績を上回っていることから、「順調」と判断。（平成29年度24園から平成30年度36園）	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤の強化を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。 教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めることが必要。		

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題					
I-1-(1)-② 年間を通じた待機児童解消策の推進など保育の充実	4	地域型保育給付（小規模保育）	保育課	年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。	保育所待機児童数（4月）	0人（H25年度）	目標	0人	0人	0人（R1年度）	1,870,931	1,417,077	1,097,137	9,300	課長	0.20人	順調	小規模保育事業実施施設は、平成30年度末までに40箇所を開設した。（平成30年度：9箇所新規開設） さらに、平成31年4月に5箇所開所し、定員増加につながったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小規模保育事業の実施、認定こども園への移行支援、一時預かり事業（幼稚園型）などを行い、受入児童数の拡大を図ったことにより、保育所待機児童（4月時点）は0人を維持し、10月時点の待機児童も0人を達成した。 また、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児保育の充実を行ったほか、昨年度一部増員を図った保育サービスコンシェルジュの強化により市民サービスが向上した。 保育士・保育所支援センターでの就職成立件数が増加し、待機児童解消にもつながった。 以上のことから、「順調」と判断。	教育・保育については、現在、策定を進めている次期の「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育の量の確保に努めていく。 引き続き、保育士等の人材確保に取り組みるとともに、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組む。 子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。			
					※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容		実績	0人	0人													達成率	100.0%	100.0%
					保育所待機児童数（10月）		220人（H25年度）	目標	0人													0人	0人（R1年度）	実績
5	一時預かり事業	幼稚園・こども園課	「子ども・子育て支援新制度」により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援する。	事業を実施する施設数	28箇所（H27年度）	目標	59箇所	62箇所	78箇所（R1年度）	265,000	190,117	161,346	4,650	課長	0.10人	順調	一時預かり事業の実施園数は、増加（H29年度：45箇所、H30年度：48箇所）しており、希望する施設への助成はもれなく実施出来ていることから「順調」と判断。	順調	【課題】 年間を通じた待機児童の解消に向け、今後も、教育・保育の量の確保と質の向上及び保育士等の人材の確保が必要。					
				実績		45箇所	48箇所	達成率												76.3%	77.4%			
				職員		0.20人																		
6	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数	0箇所（H25年度）	目標	2箇所	2箇所	3箇所（R1年度）	699,743	617,256	649,181	3,650	課長	0.10人	順調	平成30年度の延長保育全体の延べ利用児童数は16,119人であった。 また、一時保育事業については、5施設が新規に開始し、その結果、83箇所において年間延べ19,864人が利用し、多様化する就労形態への対応として高い効果があったことを踏まえ「順調」と判断。	順調						
				実績		2箇所	2箇所	達成率											100.0%	100.0%				
				職員		0.10人																		
				午後7時まで延長保育を実施する施設数	147箇所（H25年度）	目標	154箇所	156箇所	158箇所（R1年度）	実績	152箇所	154箇所	達成率	98.7%	98.7%									
				一時保育事業の実施施設数	67箇所（H25年度）	目標	81箇所	84箇所		86箇所（R1年度）	実績	78箇所	83箇所	達成率	96.3%	98.8%								
				職員	0.20人																			

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
7	病児保育事業	保育課	保育課	保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病児中、病児回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	病児保育施設利用者数	延べ利用者数 6,508人 (H25年度)	目標	前年度 (8,262人) 比増	前年度 (8,499人) 比増	前年度比 増 (R1年度)	143,171	140,657	161,308	2,900	課長	0.10	順調	市内12施設における病児保育事業をPRするため、区役所・保育所等での「利用のてびき」の配布、市政テレビやフリーペーパーを活用した広報、モノレール各駅へのポスター掲示等を行った。 その結果、登録者数・利用者数・のべ利用児童数は前年度に比べ増加しており、保護者ニーズは高いことから、「順調」と判断。				
							実績	8,499	8,907						係長	0.10						
							達成率	102.9%	104.8%						職員	0.10						
8	保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	保育所待機児童数 (4月)	0人 (H25年度)	目標	0	0	0人 (R1年度)	32,546	32,162	27,306	2,900	課長	0.10	大変順調	保育の利用を希望するそれぞれの世帯の状況やニーズに合った保育サービスの情報提供やきめ細やかな対応には一定の評価を得ている。 引き続き、保育ニーズの高い大規模区に1名を増員し、機能強化を図った結果、相談件数が大幅に増加（H29:13,326件、H30:22,324件）し、多くの入所につなげることができたため、「大変順調」と判断。				
							実績	0	0						係長	0.10						
							達成率	100.0%	100.0%						職員	0.10						
					保育所待機児童数 (10月)	220人 (H25年度)	目標	0	0	0人 (R1年度)	0.10											
							実績	57	0			職員	0.10									
							達成率	—	100.0%													
9	保育士等の確保	幼稚園・こども園課・保育課	幼稚園・こども園課・保育課	待機児童の解消を図るため、下記の事業により保育士等の人材確保に取り組む。 ・保育士就職支援事業（保育士資格取得見込の学生等を対象とした就職説明会・保育士の資格等を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象とした研修） ・保育士・保育所支援センター事業等（保育士の就職支援や相談等による離職防止） ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業（幼稚園教諭の保育士資格取得支援や幼稚園への就職支援等） ・予備保育士雇用費補助事業（年度当初に配置基準を超えて雇用した保育士の人件費の一部を補助）	保育所待機児童数 (10月)	220人 (H25年度)	目標	0	0	0人 (R1年度)	118,697	110,633	6,926	15,100	課長	0.40	順調	保育士等の資格を持ちながら、保育士の職に就いていない人を対象に、医師会、子ども総合センターなど関係機関から講師を招いて講義や実技を行い、保育所等への就職支援を行った。 保育士や保育士資格取得予定者への就職説明会を開催し、多くの参加を得たこと、また、保育士指定養成施設との懇談会では有意義な情報交換ができた。 その結果、保育士・保育所支援センターでの就職成立数が前年度を上回った（H29:125人、H30:128人）ことから、保育士確保に向けた取組が進んでいると考え「順調」と判断。				
							実績	57	0						係長	0.60						
							達成率	—	100.0%						職員	0.60						
												目標	0	0	0人 (R1年度)	0.60						
												実績	57	0							係長	0.60
												達成率	—	100.0%							職員	0.60

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度			H29年度			人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	10	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 （妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）	妊娠11週までの妊娠届出者の割合	93.4% (H25年度)	目標 前年度(94.0%) 比増加	前年度比 増加	H25年度 比増加 (R1年度)	956,494	867,562	898,906	3,615	課長 0.01 人	順調	早期の妊娠届出を勧奨することで、妊娠11週までの妊娠届出者の割合は、平成25年度と同水準を維持しており、また、妊婦健診の受診率(H29:96.4%、H30:97.4%)や3歳児健診の受診率(H29:94.0%、H30:93.2%)は高水準で推移していることから「順調」と判断。	順調	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性				
	11	子ども医療費支給事業	子育て支援課	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	医療費支給制度の維持	—	目標 維持	維持	維持	2,935,000	2,788,180	3,084,525	12,300	課長 0.20 人									
	12	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業（児童虐待予防事業）、その他母子保健に関する事業を実施する。	妊娠11週までの妊娠届出者の割合	93.4% (H25年度)	目標 前年度(94.0%) 比増加	前年度比 増加	H25年度 比増加 (R1年度)	24,520	22,875	23,895	6,150	課長 0.10 人									
	13	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の達成率	88.9% (H25年度)	目標 前年度(95.2%) 比増加	前年度比 増加	H25年度 比増加 (R1年度)	48,263	47,908	45,975	4,115	課長 0.01 人									
14	妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者）	44.7% (H25年度)	目標 前年度(25.9%) 比減少	前年度比 減少	H25年度 比減少 (R1年度)	8,558	3,666	4,571	990	課長 0.01 人	順調	子育ての悩みや不安を感じる人の割合は、前年度に比べて減少しており、区の保健師のアセスメントにより養育支援が必要な家庭（15世帯）に家事・育児支援が実施できている。 また、妊娠・出産全般に関する電話相談事業についてホームページやチラシ等で周知した結果、相談件数も増えていることから「順調」と判断。	順調	局施策評価の理由及び課題	R2年度予算要求に向けた施策の方向性					
13	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、今後とも関係機関との連携が重要である。 「妊娠・出産・養育にかかる相談支援事業」は、保健師の資質向上を図ることが必要である。	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の達成率は平成29年度と同程度であり、養育支援を必要とする家庭への保健師、助産師等の専門職による訪問も継続実施している。 また、地域支援者（主任児童委員）による情報提供や関わりも定着してきており、専門職と地域支援者それぞれの強みを活かした活動が展開されていることから「順調」と判断。	【評価理由】 妊娠11週までの届出者の割合は、高水準を維持できており、妊娠早期からの母子の健康管理につながっている。 子ども医療費支給制度を維持し、引き続き経済面の支援を行うことができた。 また、乳児家庭全戸訪問（のびのび赤ちゃん訪問事業）やわいわい子育て相談（乳幼児発達相談指導事業）等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援する仕組みはうまく機能している。 以上の取組により母子が健康に生活できる環境づくりを進めることができたため、「順調」と判断。	【課題】 子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、今後とも関係機関との連携が重要である。 「妊娠・出産・養育にかかる相談支援事業」は、保健師の資質向上を図ることが必要である。	今後も、関係機関とうまく連携し、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見・早期支援に取り組み、子育ての孤立化や育児不安の解消に努めていく。 様々な機会を通じ、育児に関する相談など、専門的な支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していく。																

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
I-1-(1)-④ 子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり	15	子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	子育て中の人や、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とする市民に子育ての情報を的確に届ける。 また、本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、市民や地域の担い手に周知することで、地域全体で子育てを支援する環境づくりの一助とする。	「こそだて情報」及び「子ども家庭レポート」による情報提供の実施	発行（H25年度）	発行	発行	発行の継続	4,968	3,562	4,320	6,150	課長 係長 職員	0.10 0.20 0.40	人	順調	「こそだて情報」「子ども家庭レポート」とも内容の充実に努めたうえ、予定どおりに発行・配布した。 また、冊子だけでなくインターネットを介した情報発信も行っていることから「順調」と判断。			
	16	親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減し、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区役所や児童館などで運営する。	親子ふれあいルーム利用者数（乳幼児数）	41,910人（H25年度）	H25年度比増加 40,593人	H25年度比増加 37,369人	44,489人（R1年度）	34,993	34,002	34,015	7,275	課長 係長 職員	0.10 0.35 0.35	人	順調	親子ふれあいルームの利用者数（乳幼児数）は、前年度と比較すると減少しているが、これは出生数の減少や保育所受入数の増加が要因と考える。また、親子ふれあいルームを利用することによって、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与していることから、「順調」と判断。			
	17	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれ相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	44.7%（H25年度）	前年度比減少 34.8%	前年度比減少 33.9%	H25年度比減少（R1年度）	91,093	85,679	86,845	6,075	課長	0.05	人	順調	「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」は前年度に比べ、未就学児は減少・小学生は増加しているが、現状値（基準値）と比べるとともに減少している。 また、関係機関と連携し、相談内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから「順調」と判断。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。 子育て中の人やが知りたい情報をタイムリーに手軽に入手できるように、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行う。		
17	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	51.7%（H25年度）	前年度比減少 40.0%	前年度比減少 43.1%	H25年度比減少（R1年度）	係長	0.10					人	職員	0.60				人	
18	子育て支援総合コーディネーター	保育課	「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。 また、大学教授や小児科医、保育経験者等を講師に招き、子どもの発達や食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催や絵本の貸出を行い、子育て支援の充実を図る。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	44.7%（H25年度）	前年度比減少 34.8%	前年度比減少 33.9%	H25年度比減少（R1年度）	13,714	13,714	13,714	4,150	課長	0.10	人	順調	子どもの数が減少する中、子育て支援サロンへの来所者数は増加し（H29:3,229人、H30:3,622人）、子育て中の家族に多く利用された。 相談件数は減ってはいる（H29:1,691件、H30:1,414件）ものの深刻な内容の相談もあり、事態の重症化を防ぐ一助となっている。 また、育児講座を開催し、虐待の予防や防止に繋がっていることから、「順調」と判断。				
18	子育て支援総合コーディネーター	保育課	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	51.7%（H25年度）	前年度比減少 40.0%	前年度比減少 43.1%	H25年度比減少（R1年度）	係長					0.30	人	職員			0.00	人		

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度	人件費（目安）			H30年度			R2年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	19	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」において、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターの延べ利用者数	10,011人 (H25年度)	目標 前年度比 (11,323人) 増加	実績 10,520人	10,840人	H25年度比増加 (R1年度)	41,297	40,997	41,297	1,480	課長 0.02人	順調	母子・父子福祉センターの延べ利用者数は、前年度及び中期目標を上回っており、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上に寄与していることから「順調」と判断。		
	20	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担し、社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに育まれ、自立できる社会環境づくりを推進する。	地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施箇所数	11箇所 (H25年度)	目標 前年度 (16箇所) 比増加	実績 16箇所	24箇所	23箇所 (R1年度)	2,460,800	2,231,196	2,066,803	12,825	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.85人	大変順調	小規模の落ち着いた環境の中で入所児童が生活することができている。平成30年度に8カ所の地域小規模児童養護施設・小規模グループケアが新設され、令和元年度の中期目標を前倒して達成できた。以上のことから「大変順調」と判断。	【評価理由】 母子・父子福祉センターの利用者数は前年度比で増加しており、ひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができた。 被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。 平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことのできる環境整備に引き続き取り組む必要がある。	ひとり親家庭に対しては、自立に必要な制度や事業を確実に活用できるよう、情報提供を充実するとともに、引き続き総合的な支援を行っていく。 家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。 平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことのできる環境整備に引き続き取り組む必要がある。
	21	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要である。あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所で継続した支援を行い、適切な施設への移行等の相談に対応する。	利用者の満足度	100% (H25年度)	目標 100.0%	実績 100.0%	100.0%	100% (R1年度)	3,910	843	1,736	4,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.20人	順調	保育所・幼稚園・療育機関への移行が決定した世帯が前年度より増加（利用者数のうちH29:64.3%、H30:77.1%）した。移行支援の結果が出ており、実利用組数も前年度より7組増加している（H29:28組、H30:35組）ことから、「順調」と判断。		
	22	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 前年度 (918件) 比減少	実績 1,139件	1,487件	H25年度比減少 (R1年度)	21,297	17,528	18,005	54,000	課長 1.00人 係長 2.00人 職員 3.00人	順調	市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断。		
23	子ども食堂開設支援事業	子育て支援課	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設補助など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	市内子ども食堂の実施箇所数（民間）	6箇所 (H28年度)	目標 H28年度 (6箇所) 比増加	実績 8箇所	23箇所	H28年度比増加 (R1年度)	7,500	5,251	6,107	11,615	課長 0.01人 係長 1.00人 職員 0.20人	大変順調	子ども食堂の延べ利用者数は平成29年度と比べ大幅に増加している（H29:1,877人、H30:7,000人）。また、実施箇所数に関しては前年度及び中期目標を大きく上回っており、より多くの人に利用してもらえたことから「大変順調」と判断。			

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題					
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	24	ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。	相互援助活動件数	16,892件 (H25年度)	目標 前年度(13,437件)比増加	前年度比増加	H25年度比増加(R1年度)	14,874	13,100	14,677	1,865	課長 0.01人	順調	平成30年度から、国の方針により活動件数の集計方法が変更されたため、件数は減少となっているが、実質的には、平成29年度と同程度の活動件数を維持しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業の活動は平成29年度と同程度に行われており順調で、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。 また、赤ちゃんの駅登録数は順調に増えており、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりが着実に進んでいる。 このように各種団体や企業などと連携した子育て支援の取組に広がりを見せていることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりやお互いの助け合い、民間事業者との連携など、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な支援を適切に行う環境づくりを進める。					
	25	みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	市内で活動する育児サークル等の団体数	330団体 (H25年度)	目標 前年度(382団体)比増加	前年度比増加	H25年度比増加(R1年度)	5,552	6,429	5,337	6,400	課長 0.10人						順調	申請のあった子育てに関わる団体全てに補助金を交付できており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断される。また、市内で活動する育児サークル等の団体数が前年度比13団体増の426団体となり、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。以上のことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業の活動は平成29年度と同程度に行われており順調で、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりやお互いの助け合い、民間事業者との連携など、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な支援を適切に行う環境づくりを進める。
	26	赤ちゃんの駅登録事業	総務企画課	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	「赤ちゃんの駅」登録施設数	353施設 (H25年度)	目標 440施設	440施設	400施設 (R1年度)	1,300	1,058	1,544	4,400	課長 0.10人										
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	27	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こも園課	本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備（施設の設備や備品・教材等の購入など）や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。	幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容）	91.3% (H25年度)	目標 前年度(85.4%)比向上	前年度比向上	H25年度比向上(R1年度)	341,402	328,322	335,073	6,190	課長 0.06人	順調	幼児教育振興助成補助金等を交付し、施設の設備や備品等の購入など全私立幼稚園で活用され、幼児教育環境の充実が図れている。また、全施設において、預かり保育を実施するなど子育て支援事業を実施した。さらに各施設において、地域の保護者のニーズに応じた子育て支援事業を実施していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 全私立幼稚園において幼児教育振興助成補助金等が活用され、また全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業の充実が図れた。 保幼小連携事業を実施する施設の割合は高い水準を維持している。 上記の取り組みにより、幼稚園に対する満足度は前年度に比べ向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 本市の幼児教育のさらなる振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続することが必要。 校区により保幼小連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、連携をより組織的・体系的に進めることが必要。	幼児教育充実のため、引き続き、保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。特別な支援が必要な子どもへの対応の充実にも引き続き取り組む。					
	28	保育所、幼稚園、小学校の連携	幼稚園・こも園課	保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私、保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行う。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	97% (H25年度)	目標 97%	97%	98% (R1年度)	910	148	635	7,825	課長 0.05人						順調	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合は目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 全私立幼稚園において幼児教育振興助成補助金等が活用され、また全施設において預かり保育を実施するなど子育て支援事業の充実が図れた。 保幼小連携事業を実施する施設の割合は高い水準を維持している。 上記の取り組みにより、幼稚園に対する満足度は前年度に比べ向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 本市の幼児教育のさらなる振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続することが必要。 校区により保幼小連携の内容や頻度にばらつきが見られるため、連携をより組織的・体系的に進めることが必要。	幼児教育充実のため、引き続き、保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。特別な支援が必要な子どもへの対応の充実にも引き続き取り組む。

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度	人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	29	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進する。	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	6,342人 (H25年度)	目標 前年度 (5,734人) 比増加	前年度 7,116人	H25年度 比増加 (R1年度)	1,804	1,672	1,756	11,150	課長 0.10人	順調	青少年のボランティア体験活動者数が前年度より増加し、目標値を上回り、青少年に対して貴重な社会体験活動の機会や場所を提供できていると考えられるため、「順調」と判断。			
	30	「ユースステーション」運営費	青少年課	中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。	ユースステーションの利用者数	63,794人 (H25年度)	目標 前年度 (69,701人) 比増加	前年度 72,160人	H25年度 比増加 (R1年度)	45,591	45,513	45,602	2,900	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	利用者数は前年度比増となり、新たな主催事業も開催されていることから「順調」と判断。			
	31	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。	「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数）	222人 (H25年度)	目標 400人	450人	500人 (R1年度)	23,806	23,773	23,772	6,400	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	「YELL」来所相談者の就業等実績は順調に増えているため（H29:53人、H30:47人）、「順調」と判断。			次代を担う青少年が社会との関わりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、引き続き、ボランティア活動を通じた豊富な体験活動プログラムの提供と活動支援を進めていく。若者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなげられるよう、関係機関との連携をさらに強化していく。青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。
	32	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I非行防止対策」「II非行からの『立ち直り』支援」「III薬物乱用の防止と啓発」「IV地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）	11.0人 (H25年)	目標 前年 (6.4人) 比減少	前年 3.8人	7.0人 (R1年)	35,700	31,059	32,979	39,950	課長 1.30人 係長 1.00人 職員 2.00人	順調	毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区(7校)、八幡西区(15校)を対象に実施した。また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。			

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	33	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数	2,366件（H25年度）	前年度（2,435件）比増加	前年度比増加	H25年度比増加（R1年度）	2,290	2,276	2,443	9,900	課長 係長 職員	0.10 0.50 0.50	順調	「YELL」来所相談者数は前年度から若干減少したものの、来所相談者の就業等実績は順調に増えているため（H29:53人、H30:47人）、「順調」と判断。			
	34	不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	青少年課	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。	伴走支援を行った結果、改善が見られた人数	5人（H28年度）	前年度（5人）比増加	9人	H28年度比増加（R1年度）	5,000	4,590	—	9,900	課長 係長 職員	0.10 0.50 0.50	大変順調	高校進学や親子関係改善等、状態が好転した生徒が増加したため、「大変順調」と判断。			
	35	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。	「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	222人（H25年度）	400人	450人	500人（R1年度）	23,806	23,773	23,772	6,400	課長 係長 職員	0.10 0.30 0.30	順調	「YELL」来所相談者の就業等実績は順調に増えているため（H29:53人、H30:47人）、「順調」と判断。	【評価理由】 不登校状態の子どもに対し、伴走支援を行い、改善が見られた。 「子ども・若者応援センター『YELL』」の来所相談者の就業等実績が順調に増えており、若者の自立が進んでいる。 よって、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者に対し、自立を支援する環境づくりを進めることができたことから、「順調」と判断。 【課題】 社会生活を円滑に営む上で、困難を抱えている若者の割合が増えている。今後も、継続的な支援が必要。	現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート（若年無業者）、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。 警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。	
	36	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I非行防止対策」「II非行からの『立ち直り』支援」「III薬物乱用の防止と啓発」「IV地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 北九州市協力雇用主登録業者数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容	11.0人（H25年）	前年（6.4人）比減少 5.4人	前年比減少 3.8人	7.0人（R1年）	35,700	31,059	32,979	39,950	課長 係長 職員	1.30 1.00 2.00	順調	毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区（7校）、八幡西区（15校）を対象に実施した。 また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組みることにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。			

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H30年度		H29年度		人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	37	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計）	11.0人 (H25年)	目標 前年(6.4人)比減少	前年比減少	7.0人 (R1年)	35,700	31,059	32,979	39,950	課長	1.30人	順調	毎年、「非行防止教室」の事業対象区は輪番で決定し、3ヶ年で市内の中学校全てで開催できるように実施している。平成30年度は、八幡東区(7校)、八幡西区(15校)を対象に実施した。 また、少年補導委員による補導活動を前年同水準で実施し、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する拠点施設「ドロップインセンター」の運営や、非行歴のある青少年の立ち直り支援の一つである協力雇用主による就労支援など、様々な事業に取り組むことにより、非行者率を減少させることができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 関係行政機関、団体の連携が図られ、各種施策を計画どおりに進めることができた。また、非行者率が減少するなど、地域社会全体で青少年を健やかに育む環境づくりを進められたことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。	青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。			
					※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【H27～R1年度】」掲載内容		実績 5.4人 3.8人	達成率 115.6% 129.6%													目標 前年度(185社)比同水準	前年度比同水準	H25年度比増加 (R1年度)
					北九州市協力雇用主登録業者数		実績 208社 234社	達成率 112.4% 112.5%															
					※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【H27～R1年度】」掲載内容																		

平成30年度 行政評価の取組結果（子ども家庭局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H30年度			H29年度			人件費（目安）			H30年度				R2年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H29年度	H30年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題			
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	38	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	380件（H25年度）	目標 前年度（918件）比減少	前年度比減少	H25年度比減少（R1年度）	21,297	17,528	18,005	54,000	課長 1.00人	順調	市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。 虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 児童虐待の発生予防・早期発見のため、関係職員に対する研修会を実施するなど関係機関との連携強化を図った。また、児童虐待対応向上のための教育研修を実施し、児童虐待対応の体制整備が進んだ。 関係機関と連携して、それぞれの内容に応じた支援・対応を行っている。相談者の不安や負担感の軽減ができてきていると考えている。 以上により、「順調」と判断。 【課題】 児童虐待の早期発見、早期対応、また発生予防に努め、迅速かつ適切に対応することはもとより、虐待を受けた子どもの心のケアや虐待を行った保護者等への再発防止策の対応が喫緊の課題である。 子どもと家庭に関する相談は増加傾向にあり、またその内容は複雑化していることから、ニーズに応じた研修を行い、相談員の資質の向上を図る必要がある。	平成31年4月1日に施行された「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みを強化する。 引き続き、児童虐待対応のための教育研修を実施し、児童虐待対応のためのネットワークづくりを進める。 事業の実施にあたり、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。			
	39	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待相談対応件数のうち、「医療機関」からの件数	15件（H25年度）	目標 前年度（36件）比増加	前年度比増加	H25年度比増加（R1年度）	4,313	3,091	3,356	2,240	課長 0.01人						順調	引き続き、小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの通告は平成29年度比で微増となっている。また、児童虐待対応のための医療関係者への研修について、受講者の理解を深めるため、講義形式から実践的なロールプレイ方式への見直しを行っていることから「順調」と判断。	
	40	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	児童虐待対応件数	380件（H25年度）	目標 前年度（918件）比減少	前年度比減少	H25年度比減少（R1年度）	91,093	85,679	86,845	6,075	課長 0.05人								順調
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	41	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数	0箇所（H25年度）	目標 2箇所	2箇所	3箇所（R1年度）	699,743	617,256	649,181	3,650	課長 0.10人	順調	平成30年度の延長保育全体の延べ利用児童数は16,119人であった。 また、一時保育事業については、5施設が新規に開始し、その結果、83箇所において年間延べ19,864人が利用し、多様化する就労形態への対応として高い効果があったことを踏まえ「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育や一時保育、障害児保育といった特別保育や、病児保育の充実を図ったことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、多様化する保育ニーズの対応に努めることが必要。	子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。			
					午後7時まで延長保育を実施する施設数	147箇所（H25年度）	目標 154箇所	156箇所	158箇所（R1年度）					係長 0.10人								
					一時保育事業の実施施設数	67箇所（H25年度）	目標 81箇所	84箇所	86箇所（R1年度）					職員 0.20人								